

○調剤及び調剤された薬剤の販売又は授与の業務を行う体制並びに医薬品の販売又は授与の業務を行う体制の概要 (その2)

○販売する医薬品の区分を記載した書類

許可番号		薬局名称		週当たり開店時間		時間	⑤																			
情報提供場所の総和		箇所	①	営業時間 () : ~ : () : ~ : () : ~ :	要指導又は一般用医薬品販売		時間	⑥																		
要指導医薬品又は第一類医薬品情報提供場所		箇所	②		要指導又は第一類医薬品販売		時間	⑦																		
一般用医薬品情報提供場所		箇所	③		要指導医薬品販売		時間	⑧																		
				週当たり営業時間		時間	④	⑨																		
販売する医薬品の区分	<input type="checkbox"/> 薬局医薬品(薬局製造販売医薬品を除く。) , <input type="checkbox"/> 薬局製造販売医薬品 , <input type="checkbox"/> 要指導医薬品 , <input type="checkbox"/> 第一類医薬品 , <input type="checkbox"/> 指定第二類医薬品 , <input type="checkbox"/> 第二類医薬品 , <input type="checkbox"/> 第三類医薬品																									
時間	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	計	
月	営業時間(開店時間)																									
	販売時間 医薬品	要指導医薬品																								
		一般用医薬品																								
		第一類・薬局製剤																								
火	営業時間(開店時間)																									
	販売時間 医薬品	要指導医薬品																								
		一般用医薬品																								
		第一類・薬局製剤																								
水	営業時間(開店時間)																									
	販売時間 医薬品	要指導医薬品																								
		一般用医薬品																								
		第一類・薬局製剤																								
木	営業時間(開店時間)																									
	販売時間 医薬品	要指導医薬品																								
		一般用医薬品																								
		第一類・薬局製剤																								
金	営業時間(開店時間)																									
	販売時間 医薬品	要指導医薬品																								
		一般用医薬品																								
		第一類・薬局製剤																								
土	営業時間(開店時間)																									
	販売時間 医薬品	要指導医薬品																								
		一般用医薬品																								
		第一類・薬局製剤																								
日	営業時間(開店時間)																									
	販売時間 医薬品	要指導医薬品																								
		一般用医薬品																								
		第一類・薬局製剤																								

○一日平均取扱処方箋数 記載書類

一日平均取扱処方箋数	枚	就業時間	時間
前年総取扱処方箋数	枚	(眼科・耳鼻咽喉科・歯科の処方箋数) × 2 / 3 + (その他の診療科の処方箋数)	
前年において業務を行った期間:	年	月	日 ~ 年 月
日数	日間		
必要薬剤師員数	名	現在の勤務体制による算出薬剤師の員数	名

○兼営事業の種類 記載書類

<input type="checkbox"/> 医薬品販売 <input type="checkbox"/> 医薬部外品販売 <input type="checkbox"/> 化粧品販売 <input type="checkbox"/> 雑品販売 <input type="checkbox"/> 薬局製剤製造販売業・製造業 <input type="checkbox"/> 高度管理医療機器等販売業・貸与業 <input type="checkbox"/> 管理医療機器販売業・貸与業 <input type="checkbox"/> 麻薬小売業 <input type="checkbox"/> 毒物劇物販売業 <input type="checkbox"/> 卸売販売業 <input type="checkbox"/> 医療機器修理業 <input type="checkbox"/> その他()
--

作成要領(様式5)

- 許可番号の欄には、申請又は届出を行う薬局の許可番号を記載してください。新規申請の場合には空欄としてください。
- 「情報提供場所の総和」①欄には、要指導医薬品の情報提供及び指導を行う場所並びに一般用医薬品の情報の提供を行う場所の数を記載してください。
- 「要指導医薬品又は第一類医薬品情報提供場所」②欄には、要指導医薬品の情報提供及び指導を行う場所並びに第一類医薬品の情報の提供を行う場所の数を記載してください。
- 「一般用医薬品情報提供場所」③欄には、一般用医薬品の情報の提供を行う場所の数を記載してください。
- 営業時間の欄の()内には各曜日を、その右側には当該曜日における営業時間を記載してください。
- ④～⑨については、各曜日の表の計の欄の合計を記載してください。
- 医薬品医療機器等法第4条第3項第四号イに規定する販売する医薬品の区分を記載した書類については、本様式を使用し、該当するものの□にチェックを入れる(又は■にする)か、該当しないものを二重線で消してください。医薬品の販売業務を行わない場合には区分のすべてを二重線で消すか、記載欄に斜線を入れてください。なお、薬局間分譲を行う場合は薬局医薬品販売に該当します。
- 各曜日の営業時間(開店時間)、医薬品販売時間の欄について、該当する時間帯について塗りつぶすか矢印等を入れてください。右端の計の欄には、各時間の合計時間数を記載してください。
- 計の欄のうち、「要指導医薬品」と「一般用医薬品」にまたがるセルについては、「要指導医薬品又は一般用医薬品を販売等する時間」の正味の時間数を記載してください。
- 医薬品医療機器等法第4条第3項第五号の規定による同法施行規則第1条第5項第六号に規定された一日平均取扱処方箋数を記載記載した書類については本様式を使用してください。新規申請の場合には、予定枚数を記載してください。なお、更新申請にあたっては、業務を行う体制の適合性確認を実施するために、本様式の各欄を記載して添付してください。
- 申請にあたっては、医薬品医療機器等法第4条第3項第五号の規定による同法施行規則第1条第5項第八号に規定された兼営事業の種類を記載した書類として本様式を使用してください。兼営事業については、「医薬品・医薬部外品・化粧品・雑品の販売、薬局製剤製造販売業・製造業、高度管理医療機器等販売業・貸与業、管理医療機器販売業・貸与業、麻薬小売業、毒物劇物販売業、卸売販売業、医療機器修理業、その他」の内、許可区画において兼営している事業について、該当するものにチェックを入れて(又は■にして)ください。「その他」の場合には、具体的に記載してください。